

■ 指定管理者選定までの経過（福祉保健活動拠点）

平成16年11月 受託法人へ必要書類の作成提出依頼

平成17年 1月 法人より各種書類の提出

平成17年 2月 4日 福祉保健活動拠点において実地検査
●書類等の検査

平成17年 2月 8日 区社協へのヒアリング実施
●対応者 次長・拠点担当者

平成17年 2月16日 市社協へのヒアリング実施
●対応者 区社協機能強化担当課長

平成17年 2月17日 外部評価（外部作業部会）実施
●外部作業部会実施内容（外部委員4人）
①指定管理制度概要説明（事業企画係長）
②区社協事業説明（次長プレゼンテーション）
③質疑応答
④評価の実施

平成17年 2月 内部作業部会開催（評価案作成）

出席者	福祉保健相談係長・高齢者支援担当係長・介護保険担当係長 障害者支援担当係長・子ども家庭支援担当係長 事業企画係長・事業企画係担当（2名）
-----	--

平成17年 3月11日 指定管理者選定委員会開催

平成17年 3月30日 区長説明・決裁